

看護師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

令和7年（2025年）5月1日

○看護職員と他職種との業務分担

薬剤師

1. 病棟への薬剤の払出しは点滴、注射等を患者単位で準備し、病棟看護師の負担の軽減を図る。
2. 薬剤の効能効果、用法用量など最新情報が、電子カルテ上で迅速に閲覧できるようマスターデータを適切に管理する。
3. 院外処方体制を維持し、薬剤師が病棟での服薬指導、持参薬管理や薬剤管理を担うことにより、医師及び看護師の負担の軽減を図る。
4. 病棟常備薬や救急カートの在庫管理を担うことで看護師の負担軽減を図る。
5. 患者への服薬指導や心理教育への参加を通じて服薬コンプライアンスの向上に努めている。

作業療法士、言語聴覚士

1. 病棟患者の摂食嚥下訓練に関わり、看護師の負担軽減を図る。
2. 病棟でのトランスファーなどのADL動作の指導、相談に応じる。
3. 病棟心理教育の司会やサポートを実施している。
4. 病棟でのOTプログラムを実施することで移送などの業務軽減に繋がっている。

臨床検査技師

1. 行動制限（鑑定/措置/医療保護入院等）対象患者、又は介護度が高い患者も多く入院している。病棟内で実施可能な心電図検査は検査技師が病棟に出向き実施することで看護師の負担軽減を図る。

放射線技師

1. ポータブル撮影機で対応可能な患者については病棟に出向き実施し看護師の負担軽減を図る。

精神保健福祉士

1. 入院までの各種案内や入院手続き業務、家族対応を行うことで看護師の負担軽減を図る。
2. 他職種や地域支援者とのカンファレンスの日程調整を中心的に行いサポートする。
3. 病棟心理教育で、患者の地域支援についての理解を促し看護師と協働する。

医事課

1. 各種文書手続き、外部からの電話対応を積極的に行い医師及び看護師の負担軽減を図る。

2. 病棟付きのクラーク業務の導入を目指し看護者の書類関連の業務軽減を図る

公認心理士

1. 病棟心理教育の司会やサポートを実施している。

○業務量の調整

1. 委員会や研修等の参加を配慮した勤務計画表と業務分担表の調整を行う。

2. eラーニングを活用し、研修自体をeラーニングに置き換えたり、事前学習などで活用することで講師役の資料作成などの業務軽減に繋げる。

○看護補助者の配置

1. 介護福祉士の採用

・高齢化社会になり介護度の高い患者が増えているため介護福祉業務の向上を図る目的で資格取得を推奨している。

・看護助手全体のまとめ役として、能力のある介護主任として育成する。

・看護補助者のスキル向上のためラダー教育を導入し、計画的な研修を実施していく。

2. 看護補助者の配置

・看護補助者を適正に配置、活用し看護職員の負担軽減を図る。主には看護職員が行う書類や伝票の整理と作成の代行や売店での代理購入等についての業務分担を推進する

・認知症対応病棟においては、看護師2名に対して1名の介護福祉士または看護補助者を配置している。

・医事課で配置が難しい場合は部署のクラーク業務を看護補助の業務の一つとして専属の職員配置を検討しており、看護師の業務軽減に繋げる。

○妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

1. 妊娠中、子育て中の看護職員の夜勤勤務を本人の申請で減免する。

2. 育児短時間勤務については、育児休業規則に則り実施する。

3. 男性職員の育児休暇への理解を示し取得しやすい環境調整を図る。

4. 非常勤職員でも時短勤務を選択できることで子育て支援を推進している。

○その他

1. ワークライフバランスに関する提言を看護管理委員会で行う

2. 職員対象にワークライフバランスに関する研修会を実施する。

3. 専門及び認定看護師および実習指導者資格取得のための長期研修を職免扱いとすることで、専門分野の知識、技術等の習得を支援する。

○夜勤者の負担軽減に対する計画

1. 非常勤看護師の効果的な採用

- 1) 夜勤専従の看護師の採用により、正規看護師の夜勤負担軽減を図る
 - 2) 夜勤専従の派遣看護師を病棟のマンパワーが乏しい部署へ一時的に配置し、常勤看護師の負担軽減を図る。
- 2.早番・遅番勤務の効果的な活用
- 1) 朝食時・夕食時には早番・遅番勤務をつけることで、ケアの量が多い時間の人員を厚くすることでケアの質を維持し、負担軽減を図る
 - 2) 必要な場合は【遅番2】13：00～21：00の勤務帯での就労も検討し夜勤の業務の負担を軽減する。